

(4) シール材

a) シール材の概要

空調用ダクトのシール材には、古くは、はんだが使用されていたが、ブチルゴム系、クロロブレンゴム系の軟質系に移り変わっていった。その後、建設省仕様にてニトリルゴム系が採用されシリコンゴム系が追加され現在の形になった。一般に使用されているシール材の主な用途は、外壁周りであるため、ダクト用シールとして適応するものは、シールの分類表の極一部に限られる。その中で経年変化が少なく、接合部分の動きに十分追従し、ダクトの要求する水密性、気密性を確保し、なおかつ作業環境を考慮したうえで、シールの分類表から選定すると、

1. 1成分形シリコン系シール材（塗装不可）
2. 1成分形変性シリコン系シール材（塗装可能）
3. 1成分形NBR（ニトリル）系シール材

の3種類ほどに絞り込む事が出来る。ただし、特殊な用途が状況によって発生した場合は、その限りではない。例えば何時間耐火の試験に合格したものという製品も存在するが、シールの分類表にそれらは含まれていない。

b) シール材の分類と性能

シール材の分類（日本シーリング材工業会発行、建築用シーリング材ハンドブック抜粋）

